

医政発 0704 第 31 号

令和 7 年 7 月 4 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長

(公 印 省 略)

災害医療対策事業等実施要綱の一部改正について

災害医療対策については、平成 21 年 3 月 30 日医政発第 0330007 号厚生労働省医政局長通知、「災害医療対策事業等の実施について」により行われているところであるが、今般、同通知の別添「災害医療対策事業等実施要綱」の一部を別紙新旧対照表のとおり改正し、令和 7 年 4 月 1 日から適用することとしたので通知する。

なお、貴管下関係者に対しては、貴職からこの旨通知されたい。